

国特別史跡

# 尖石遺跡

—保存整備事業に係る試掘調査報告書—

1991. 3

茅野市教育委員会

国特別史跡

# 尖石遺跡

—保存整備事業に係る試掘調査報告書—

1991. 3

茅野市教育委員会

## 序 文

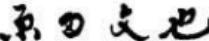
尖石遺跡は、明治20年代に学界に紹介されて以来幾多の研究者に注目され、調査・研究がされてきました。特に宮坂英弌先生による発掘調査は、日本で最初に本格的な縄文時代集落を明らかにした画期的な仕事であり、集落研究の原点となるものがありました。

宮坂先生の永年にわたる発掘調査の結果、尖石遺跡は学術上の価値が特に高いという理由で、昭和17年に国の史跡となり、昭和27年には国の特別史跡に指定されました。以降今日まで、尖石遺跡は地元をはじめ、多くの人々の善意と協力によって大切に保護されてきました。

茅野市は、このすばらしい郷土の文化遺産を保存し、後世に受け継ぐべく、昭和62年度から国・県当局のご援助をいただき、尖石遺跡の公有地化を行ってきました。そして平成2年度からは引き続き保存整備事業に着手することとなりました。

今回の試掘調査は、尖石遺跡の整備計画を作成して行く上での基礎的な調査として実施されたものであります。事業の実施にあたって御指導いただいた文化庁、長野県教育委員会をはじめ、関係のみなさまに対し深甚なる感謝を申し上げる次第であります。

平成3年3月

茅野市長 

## 例　　言

1. 本書は、特別史跡尖石遺跡保存整備事業に係る試掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、国庫及び県費の補助を受け、茅野市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、平成2年10月16日から11月2日まで行った。
4. 発掘現場における記録及び遺物整理は、調査員 鶴飼幸雄、守矢昌文、小林深志、調査補助員 伊東みゆきが行った。
5. 出土品、諸記録は茅野市尖石考古館で保管している。
6. 本書の原稿執筆は、第Ⅰ章を守矢昌文、第Ⅱ章を小林深志、第Ⅲ章を鶴飼幸雄、第Ⅳ章第1節を鶴飼幸雄・守矢昌文、同第2節を小林深志、第Ⅴ章を鶴飼幸雄が行った。

## 目　　次

第Ⅰ章 調査に至る経過	1
第Ⅱ章 遺跡の位置と環境	2
第1節 地理的環境	2
第2節 考古学的環境	2
第Ⅲ章 調査の概要	6
第1節 調査の目的	6
第2節 遺跡の地形と層序	6
第3節 確認された遺構と出土遺物の概要	10
第4節 調査日誌	11
第Ⅳ章 調査の成果	13
第1節 確認された遺構とその出土遺物	13
第2節 遺構外出土の遺物	20
第Ⅴ章 まとめ	32

## 挿図目次

- 第1図 遺跡位置図 (1/25,000)  
第2図 遺跡グリッド図 (1/1,000)

- 第3図 グリッド断面実測図（1／40）  
第4図 第18号住居址実測図（1／60）  
第5図 第34号住居址、遺構4実測図（1／60）  
第6図 遺構1・5実測図（1／40）  
第7図 遺構2・3実測図（1／60）  
第8図 第34号住居址、遺構3・4出土土器（1／3）  
第9図 遺構3出土土器（1／3）  
第10図 空堀実測図（1／60）  
第11図 遺構外出土の土器（1）（1／3）  
第12図 遺構外出土の土器（2）（1／3）  
第13図 遺構外出土の土器（3）（1／3）  
第14図 出土石器（1／1.5、1／3）  
第15図 小形土器・上製円板・上偶（1／2）

## 写真図版目次

- 一 尖石・与助尾根遺跡と尖石考古館  
二 1 発掘グリッド  
2 発掘グリッド  
三 1 第18号住居址  
2 第34号住居址  
四 1 遺構1  
2 遺構1 土器出土状態  
五 1 発掘グリッドと遺構2・3  
2 遺構2  
六 1 遺構2・3（西から）  
2 遺構2・3（東から）  
七 1 遺構3  
2 遺構4  
八 1 遺構5  
2 空堀発掘状況

## 第Ⅰ章 調査に至る経過

尖石遺跡は明治20年代より縄文時代の遺跡として学界に報告され、その後、宮坂英式氏を中心にも多くの考古学研究者により調査が実施された。その結果、中部山岳地帯を代表する縄文時代中期の集落址であることが判明し、昭和17年に国史跡、昭和27年に国特別史跡に指定され、山林・原野・畑地として現状保存が図られてきた。

しかし、近年の農業の大規模化に伴い、機械力による遺跡の破壊が懸念されるに至り、史跡の公有地化が急務となつた。

茅野市教育委員会では史跡の公有地化を昭和60年度より計画してきた。昭和62年度に入り、史跡の一部を国庫補助事業により直接買い上げを実施し、3,085m<sup>2</sup>を公有地化した。この事業に引き続き、昭和63年度、平成元年度と同様補助を受け史跡公有地化先行取得事業を行い、35,116.62m<sup>2</sup>を公有地化した。この事業により、史跡指定されている範囲42,144.62m<sup>2</sup>の内約91%に当る38,201.62m<sup>2</sup>を公有地化することができた。

公有地化事業に並行し、茅野市教育委員会では、昭和61年度に尖石遺跡の史跡整備事業に関する基本計画を策定し、史跡の公有地化後の活用法についての検討に入った。しかし、この基本計画には史跡の基本的データーである、史跡の範囲確定・遺構の遺存状況・既調査済の遺構の現状図への明記等が不足しており、これらを補足するためにも遺構確認を中心とした調査が不可欠となった。そこで、史跡整備事業の基本データ収集の一環としての遺構確認調査に入った。

平成2年度の遺構確認調査の目的は、史跡の西側範囲の確定と、昭和16年に宮坂英式氏により調査された第18号住居址の位置の明確化、台地南北方向（横断）の上層堆積状況の調査などとして調査に入った。

## 第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

### 第1節 地理的環境

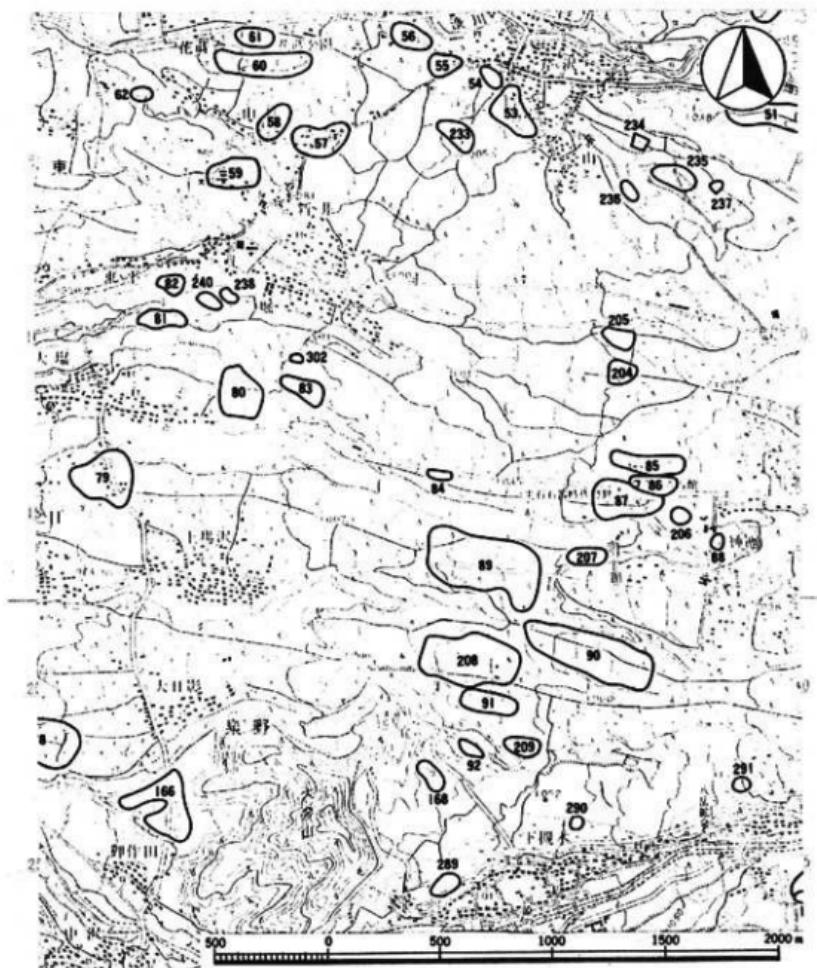
茅野市は、東に連なる八ヶ岳連峰、北の霧ヶ峰山塊から延びる永明寺山塊、西の赤石山脈から続く守屋山塊に囲まれ、諏訪地方の中でも諏訪湖周辺とは違った地形の中に形成されている。また、八ヶ岳の山麓台地も南八ヶ岳の山麓は西に傾斜しているのに対し、北八ヶ岳の山麓は北西に傾斜している。これは北八ヶ岳の火砕流が北西に流れた関係によるもので、北八ヶ岳から流れ出た河川は、北西に流れた後、上川と合流して西流し、諏訪盆地に至って北へ向きを変え、諏訪湖に至っている。一方、南八ヶ岳から流れ出た河川は、西流し、宮川と合流して北へ向きを変え、やがて諏訪湖に至っている。山麓はいくつかの河川によって開析され、幅の広い台地となっているが、先端は舌状を呈している。また、茅野市のはば中央に小泉山と大泉山があり、地形を一層複雑なものにしている。

本遺跡は八ヶ岳西山麓、茅野市豊平字東嶺に所在し、茅野市の地形区分では、柳川以北の北山浦と呼ばれる地域にある遺跡の一つで、標高は1,050～1,070mである。茅野駅から東へ約2.5kmで市街地を抜け、鬼場で上川を渡り、国道299号線を右に折れ日影田川を越え、長峰状の台地の頂部を東へ上り、豊平南大塙で等高線添いに走る県道茅野小淵沢塩崎線を過ぎ、約2.2km上ったところにある。茅野駅からは約8kmの位置である。

ほぼ同じ標高にある遺跡として、中原遺跡、新水掛遺跡、鳴田遺跡、金堀場遺跡等がある。また、尖石遺跡から北の深い谷を挟んで与助尾根遺跡、与助尾根南遺跡があるが、どちらも尖石遺跡の分村と考えられ、大きくこの3遺跡を含めて尖石遺跡と考えるのが適当と考えられる。尖石遺跡のある台地上には、上記の与助尾根遺跡、与助尾根南遺跡の他に、これより標高の高い遺跡として竜神平遺跡、竜神平下遺跡があり、標高の低い遺跡には神立林遺跡、中ッ原遺跡、立石遺跡がある。

### 第2節 考古学的環境

尖石遺跡の調査は、大きく遺跡の発見から宮坂英式氏以前の発掘調査、宮坂英式氏の発掘調査、周辺遺跡の調査の3つの時期に分けることが出来る。以下、これに添って年表を記す。なお、尖石遺跡から北の深い谷を挟んで与助尾根遺跡、与助尾根南遺跡があるが、どちらも尖石遺跡の分村と考えられ、この3遺跡を含めて大きく尖石遺跡と考えるのが適当と思われるため、関連するものを併記している。年表作成にあたっては、宮坂英式氏の発掘については『与助尾根南遺跡』(宮坂1980)報文中に詳しく記されているため、これを引用した。また、本年度尖石考古館で開催した特別展「尖石遺跡発掘特別展」において作成した冊子『尖石遺跡の発掘』にも詳述されている。



第1図 遺跡位置図 (1/25,000)

- 87 尖石遺跡 80 立石遺跡 83 中ツ原遺跡 84 神立林遺跡 85 与助尾根遺跡 86 与助尾根南遺跡
- 88 竜神平遺跡 89 新水掛A遺跡 90 鶴田遺跡 91 鶴田頭A遺跡 92 中原道路 168 上見遺跡 204
- 萬澤沢A遺跡 205 富澤沢B遺跡 206 竜神平下遺跡 207 新水掛B遺跡 208 金瓶場遺跡 209 神田頭B遺跡 302 中ツ原B遺跡

## 1 尖石遺跡の発見と宮坂英式氏以前の調査

尖石遺跡のある一帯は、南大塙区の所有する採草地であったが、明治25、26年頃から桑畑にするため区民に分割された。この開墾の際、遺物が採集されている。

尖石遺跡が文献に登場するのは、明治26年に小平小平治氏が「豊平村南大塙ノ遺跡」として報告しているのが最初である（小平1893）。それによると、半日の調査で數十の土器や石器を得たこと、石斧の多くは川の中で発見したことが記されている。

信濃教育会調査部会では、大正7年に調査の縦図を計画するが、これに伴い大正11年に編纂者の鳥居龍藏博士の実地踏査があり、八幡一郎氏が発掘調査している。また、同年宮坂春三氏が土偶を発掘している（八幡1922）。

鳥居龍藏氏は『諏訪史』第1巻（1925）で現在の富士見町立沢の遺跡と対して一中心をなす高位遺跡であろうとしている。

昭和4年4月には上羽貞幸氏が小平雪人氏の案内で踏査し、同年7月学習院在学中の伏見博英氏が発掘調査を行ない、多くの遺物の出土をみている。

## 2 宮坂英式氏の発掘

宮坂英式氏の発掘調査は、昭和4年の伏見博英氏の発掘調査に参加した、その翌年から実施している。

昭和5年 宮坂英式氏、小平幸衛氏と共に発掘を行ない、多くの遺物を発見。

同年、今井広亀氏、林道を発掘して石臼炉2基を発見。

昭和8年 林道の拡張工事に先立ち石臼炉と蛇形把手付土器を発見。

8月尖石遺跡は長野県保存史跡に指定されている。

昭和10年5月 与助尾根台地を開墾して石臼炉址を発見。

昭和12年 尖石台地3430番地より石臼炉址を発見。

昭和14年 小平喜代士氏尖石台地の南の渓の開田に際し、多量の遺物を発見。

昭和15年 尖石遺跡の発掘調査が開始され、第1号～第16号住居址を発掘。

昭和16年 第17号～第20号住居址を発掘。

昭和17年 第21号～第32号住居址を発掘。

9月23日 文部省の史跡保存地に指定「史跡 尖石石器時代遺跡」

昭和27年7月27日 尖石遺跡 特別史跡に指定。

## 3 周辺遺跡の発掘

時期は前後するが、国の史跡に指定されて以後、宮坂氏の発掘は尖石遺跡の周辺へと移る。

昭和21年 与助尾根遺跡の発掘調査が開始され、第1号住居址、第2号住居址を発掘。

昭和22年 与助尾根遺跡第3号～第5号住居址を発掘。

昭和23年 与助尾根遺跡第6号住居址を発掘。

昭和24年 与助尾根遺跡第7号～第16号住居址を発掘。

- 昭和25年 与助尾根遺跡第17号～第22号住居址を発掘。  
尖石、与助尾根の中間尾根に与助尾根見学道路を開設し、石窯炉址1ヶ所を発見（与助尾根南遺跡）。
- 昭和27年 与助尾根遺跡第23号～第28号住居址を発掘。
- 昭和29年 尖石遺跡の見学者のため、発掘した堅穴住居址をそのまま保存することとなり、指定区域の一部解除を申請したが、許可を得たため準備を進め、ちょうど7月26日、三笠宮殿下の来跡を機に、調査を行なっている（尖石遺跡第33号住居址）。
- 昭和53年 尖石考古館は最初南大塩区内に建設されていたが、尖石遺跡の隣接地である現在地に移転することとなった。この地は尖石遺跡と与助尾根遺跡の中間にあたり、昭和25年に与助尾根遺跡への見学道開設の際に石窯炉が1基発見されている。与助尾根南遺跡からは、堅穴住居址5基、小堅穴3基、特殊遺構1が検出されている。

## 第Ⅲ章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

今回の調査は、指定地の西側境界付近での遺構の分布状態を調べることを主な目的としたものである。指定地西側の境界付近での遺構の分布状態については、宮坂英一氏の調査で、遺跡の西限を確定しえる住居址と考えられている第18号住居址との関係を捉えることが課題となる。そのためには第18号住居址の正確な位置を再度明らかにしておく必要がある。そこで今回の調査では第18号住居址の所在を確認することも目的の1つとした。

また、指定地西側での遺構の分布調査に合わせ、遺跡の地形との関係が判然としない「空堀」を一部発掘することとした。それと、林道（現・市道）沿いに発見されている遺構・遺物の出土地点と空堀を挟んだ南側の場所との関連を調べる目的で、空堀に沿う南側の地点を試掘することとした。

調査にあたっては遺跡全体をI～IV区に区画し、各区画内には10m方眼の大グリッドを設けた。さらに大グリッドに2m方眼の小グリッドを組み、発掘は小グリッド毎に行うこととした。第2図の遺跡グリッド図で、スクリーントーンで示された小グリッドは今回発掘したグリッドである。

### 第2節 遺跡の地形と層序

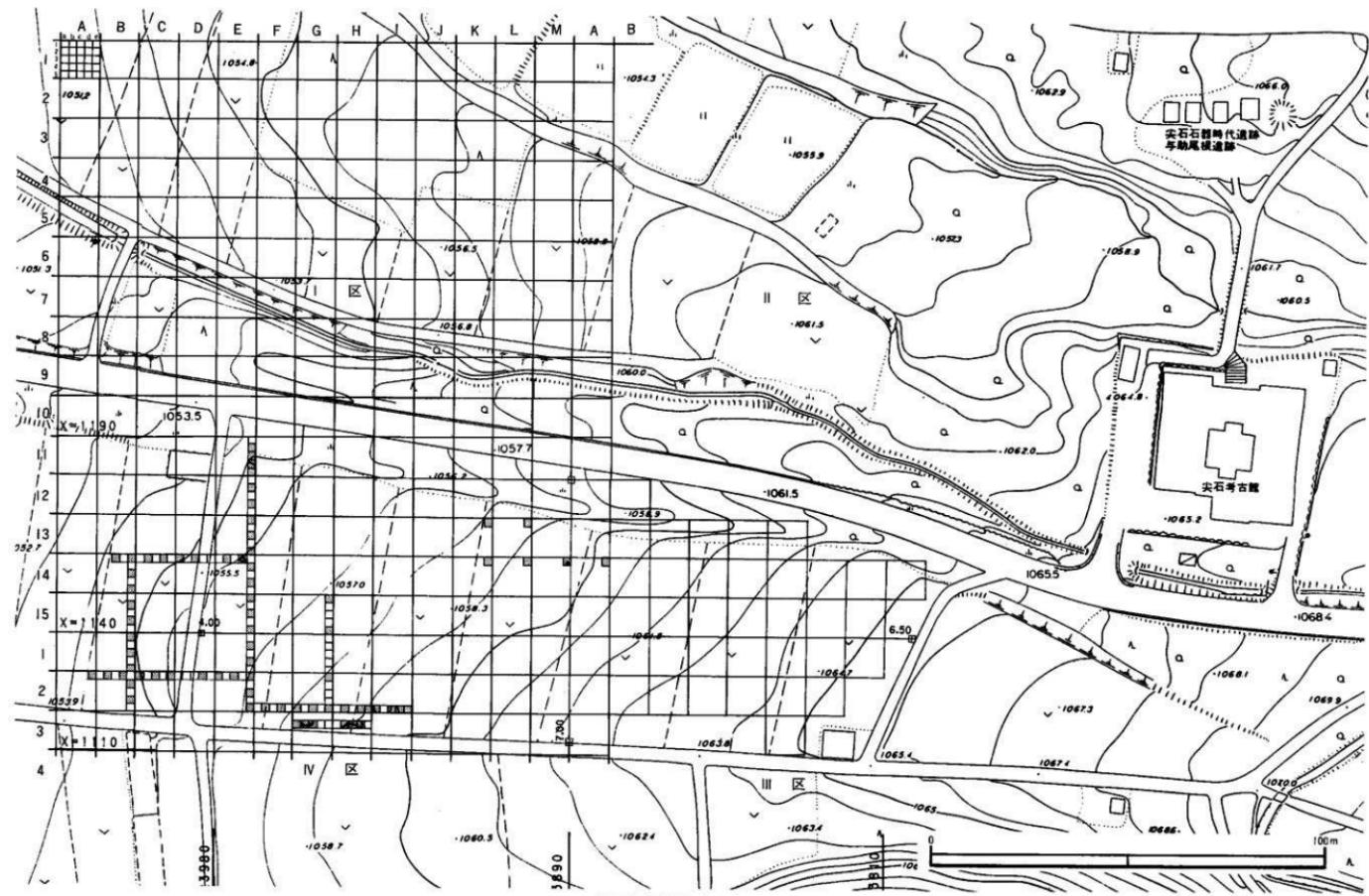
尖石遺跡の台地は、中央を東西に通る空堀の地形で分断された、南・北2つの尾根状地形で構成されているように見える。

空堀は人工的な施設であり、台地本来の地形ではないが、空堀が通る遺跡中央部はやや低く凹んだ地形をなしている。このため空堀は自然の谷地形を利用して低い部分に通していることも考えられた。しかし今回の調査では、空堀がロームの地山を深く削って設けられていることが明らかとなり、地形を両すような深い自然の谷地形ではないと考えられる。

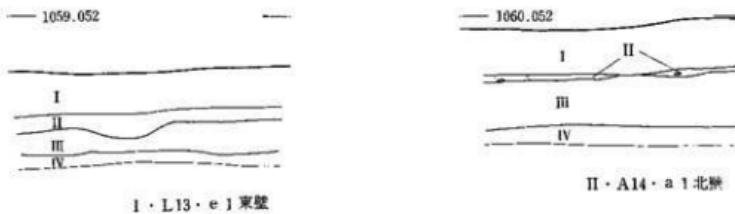
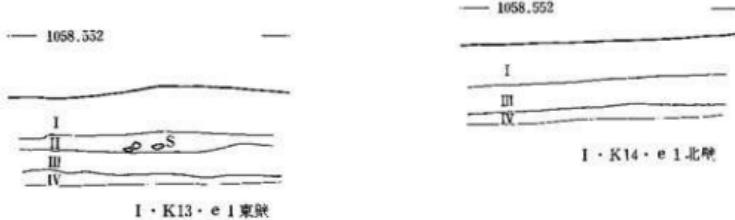
一方、空堀の南側で、南作場道側から空堀に向かって緩く傾斜する地形は、本来の地形をとどめていると考えられる。そのことは、今回調査した空堀の南肩部に位置する6カ所のグリッドで、遺物包含層のある安定した土層の地積が認められたことで明らかである。

それらのことからみると、尖石遺跡の台地は、東側のほぼ平坦な地形が、台地の幅が広がる西側では台地の縁に近い北側と南側へ別れて続き、その間の空堀や市道の通る台地中央部が皿状に浅く凹む、緩やかな起伏をなす地形であると考えられる。

今回の調査で安定した土層の堆積状態が観察されたのはI区K13e1、I区K14e1、I区L13e1、I区L14e1、I区M14e1、II区A14e1の6カ所のグリッドである（第3図）。調査の中



第2図 遺跡グリッド図 (1/1,000)



第3図 グリッド断面実測図 (1/40)

心となった第18号住居址付近から北側と西側ではローム上面までの深さが浅く、土層は耕作上1層で遺物の包含層は認められなかった。安定した土層の堆積が認められた前記6カ所のグリッドからは下記の層序が観察された。

第Ⅰ層 黒色土(耕作上)

第Ⅱ層 漆黒土

第Ⅲ層 黒褐色土

第Ⅳ層 黄褐色土

6カ所のグリッドの中には第Ⅱ層が認められないグリッドがあり、第Ⅱ層は第18号住居址東側の遺構群周辺でも認められなかった。また、遺物や礫が出土するのは第Ⅰ層と第Ⅲ層の上部であり、第Ⅲ層上部には炭化物が混っているという特徴がある。宮坂英式氏が石器時代の生活地表面が上面にあると推定した中層の赤黒土層、あるいはその後赤褐(色)土層や褐色土層と呼称した土層は、今回の調査で観察された第Ⅲ層に相当するのではないかと考えられる。第Ⅳ層は第18号住居址東側の遺構群周辺でも認められた。

### 第3節 確認された遺構と出土遺物の概要

発掘にあたっては、遺構が確認された場合はその面でプランを把握し、確認された遺構は掘り上げず、遺物もとり上げないことを原則とした。しかし実際にはプランが確定されるまでの過程で、遺構に伴う遺物がとり上げられている場合がある。また、確認された遺構は性格を決定できないため、一括して「遺構」として扱い、番号を付した。ただし、昭和16年の宮坂英式氏の調査で、「未完掘住居址」と『尖石』(宮坂1957)で報告されていた遺構については、今回の調査で新たに「第34号住居址」とした。発掘したグリッドは72カ所で、計288m<sup>2</sup>である。

遺物の注記は、尖石遺跡の番号(87)・区・大グリッド・小グリッドの順で記してある。なお、遺構出土のものは、小グリッドの後に「F」を冠して遺構番号を記した。

今回の調査で確認された遺構は、遺構1が中期初頭のほかは、第34号住居址も含め、いずれも縄文中期中葉に属するものと思われる。遺構の性格は決定しかねるが、遺構1・5は土坑状の遺構であり、遺構2・3・4は竪穴住居ではないかと考えられる。土層観察では、遺構2・3が遺物包含層の第Ⅲ層から掘り込み、遺構4も第Ⅲ層に掘り込み面があると考えられる。

今回の調査では第18号住居址の東側に住居址とみられる遺構が集中して発見されたが、第18号住居址の西側では遺構は認められなかった。第18号住居址の北側でも遺構の分布は少ないので、遺構は土坑状とみられる遺構1がI区E14d 1グリッドから1カ所発見されただけである。遺物は遺構の集中する第18号住居址の東側で多く出土しているが、第18号住居址の北と西側は散発的な出土であり、遺物の出土していないグリッドが多い。地点は異なるが、I区K13e 1・I区K14e 1・I区L13e 1・I区L14e 1・I区M14e 1・II区A14e 1の6カ所のグリッドでは、住居址らしき遺構は発見されなかったものの、遺物の出土量は比較的多い。かつそれらの遺物の中に土偶や小

形土器が含まれていることは注目される。

出土した遺物はほとんどが縄文時代中期のものとみられる。土器で復元可能なものは遺構3の深鉢形土器1個体だけで、他はすべて破片である。時期的には中期初頭の新しい段階のものが数片あるほかは中期中葉の貉沢～井戸尻式期までのものが主体であり、中期後葉の曾利式期のものは少ない。このことは、おそらく中期中葉を主とした時期と後葉での集落の中心となる場所が異なることと関連があると考えられる。また、出土土器の中に、他地方から搬入されたとみられる中期中葉の土器があって注目される。石器の点数は少ないが、その中では石錘の出土が注目される。石錘が漁撈具であるとすると、上川木系の主要な河川と本遺跡との位置関係からみても興味深い資料である。土製品では土偶の破片、土製円板、小形土器がある。

#### 第4節 調査日誌

10月16日（火） 尖石考古館の「尖石遺跡発掘特別展—縄文時代のムラの研究はこうして始まつた—」の開催に合わせ、本日から発掘調査を始める。午前中に機材を搬入してグリッドを設定し、調査地域の写真撮影を行う。午後から発掘調査に入り、I区E13e5、I区E14e2・4、I区E15e1・3・5、N区E1e2・4、N区E2e1・3・5の各グリッドを南側から順次発掘する。

10月17日（水） I区E11e2・3・4・5、I区E12e2・4、I区E13e1・3グリッドを発掘する。「空堀」の痕跡をとどめる地形に位置するI区E11e2・3・4グリッドから「空堀」の遺構が検出される。

10月18日（木） 「空堀」の精査と、N区A2e1、N区B2b・d1、N区C2a・c・e1、N区D2d1、N区E2a・c1の各グリッドを発掘する。

10月19日（金） 「空堀」の土層観察と写真撮影を行う。I区B14c・e1、I区C14b・d1、I区D14a・c1、I区E14b・d1グリッドを発掘する。I区E14d1グリッドに縄文中期初頭の浅鉢形土器を伴う土坑状の遺構を発見し、これを遺構1とする。また、昭和16年に宮坂英氏によって発掘された第18号住居址を確認するためN区2-5列を設け、N区F2b・d5グリッドを発掘する。「空堀」と遺構1の平面実測図を作成する。

10月20日（土） N区G2a・c・d5、N区H2b・d・e5、N区I2a・c・e5グリッドを発掘する。第18号住居址らしき遺構は確認されないが、未発掘の新しい住居址とみられる遺構がN区I2に2カ所検出される。文化庁記念物課加藤允彦氏、長野県教育委員会文化課児玉卓文氏視察する。

10月22日（月） 未発掘の住居址とみられる遺構3の西側プラン確認のためN区I2d5グリッドを発掘する。遺構2・3はプラン確認の精査と写真撮影を行い、平面実測図と土層観察図を作成する。また、N区2-5列で第18号住居址を確認できなかったため、さらに作場道寄りのN区2-3列を設け、N区H3b・c・d2グリッドを発掘する。ここからは部分的に掘られ、埋め戻され

ている住居址とみられる遺構が発見される。この遺構は、報告書『尖石』の中で、第18号住居址の東側に位置する「未完掘住居址」と記された遺構ではないかとみられた。

10月23日（火） 昨日確認された「未完掘住居址」は、報告書で「第18号の東10m」とその位置が記されている。このため「未完掘住居址」とみられる遺構の西10mに位置するN区G 3 a・c 2グリッドを発掘し、第18号住居址を確認する。両者の位置関係は報告書の記載どおりの正確さであり、「未完掘住居址」は明らかに住居址であることから、これを第34号住居址とする。第34号住居址は、試掘の及んでいない住居址の北東コーナー部にあたるN区H 3 d 2グリッド分を残してプランを確認し、b・c 2グリッド分の覆土を掘り下げる。また、N区H 3 c 2グリッド東側に未発掘とみられる住居址らしき遺構が検出され、これを遺構4とする。長野県教育委員会文化課市沢英利氏視察する。

10月24日（水） 第18・34号住居址、遺構4の精査と写真撮影を行う。平面実測の後、第34号住居址と遺構4の土層観察図を作成する。その他、I区B14e 3・5、I区B15e 2・4、N区B 1e 1・3・5グリッドを発掘する。

10月25日（木） 第18号住居址の埋戻された覆土の状況を実測図に記録し、写真撮影を行う。N区B 2 e 2・4グリッドを発掘した後、各グリッド列の写真撮影を行う。午後からは一部グリッドの埋戻し作業を行う。

10月26日（金） 各グリッドの土層観察図の作成とグリッドの埋戻し作業を行う。

10月28日（日） 明治大学戸沢充則氏、勤使河原彰氏、諫訪市史編纂室宮坂充昭氏、長野県埋蔵文化財センター宮下健司氏視察する。

10月29日（月） I区K13e 1、I区K14e 1、I区L13e 1、I区L14e 1、I区M14e 1、II区A14e 1グリッドを発掘し、I区MJ4e 1グリッドで土坑状遺構を確認し、これを遺構5とする。

10月31日（水） II区A14e 1グリッドの統掘とグリッドの埋戻し作業を行う。

11月1日（木） 遺構5の写真撮影と平面実測及び各グリッドの土層観察図を作成し、各遺構の埋戻し作業を行う。

11月2日（金） 霜柱立つ。グリッドの土層観察図と残ったグリッドの埋戻し作業を行い、機材を撤収して本日で作業を終了する。

## 第Ⅳ章 調査の成果

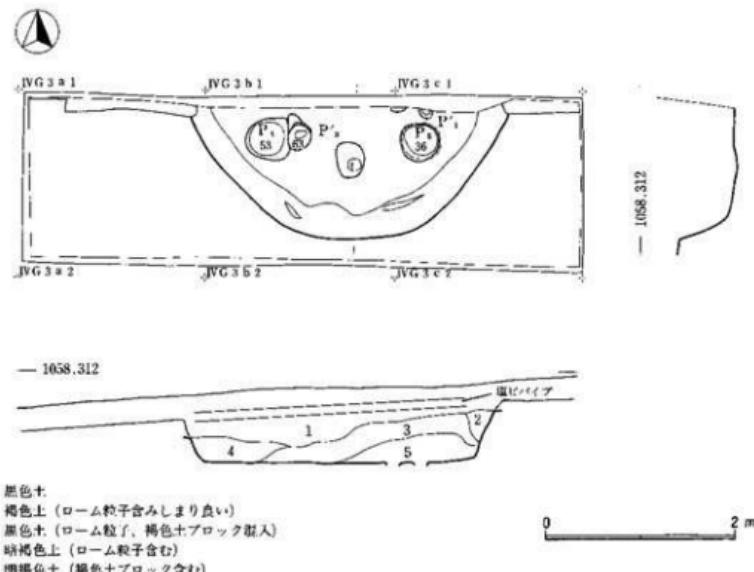
### 第1節 確認された遺構とその出土遺物

#### 第18号住居址（第4図）

昭和16年6月に宮坂英氏によって発掘された住居址である。今回の調査では確認された住居址の南側 $\frac{1}{2}$ ほどの部分を再発掘した。

発掘した住居址の部分は、N区G 3 a・b・c 2 の3グリッドに位置している。報告書では径南北4.2 mと報告されているので、北壁はN区G 2 b・c 5 グリッドに位置するものと考えられる。住居址の説明は宮坂氏の報告のとおりであるが、2、3の所見を記しておく。

壁は南西側がやや丸みをもって立ち上がり、南東側は直線的に緩く開いている。長軸を挟んだ南北壁の両側には、床の端から3~4 cmの高さの位置に、わずかに経長く平坦な面をなす施設が設けられている。床は中央部は平坦だが南側は壁際がやや高く皿状である。長軸線上で壁際からわざわざ内側へ入った床には、ごく浅く皿状に丸く凹む部分がある。「P」はその意義を明らかにしな」といと



第4図 第18号住居址実測図 (1/60)

報告された遺構である。今回の調査で袋状をなす遺構であり、深さも36cmと他の主柱穴に比べ浅いことがわかった。

本址は発掘され、埋め戻されてから50年を経ている。そこで覆土がどのようなものであるのか断面観察を行った。考古学的にはほとんど意味がないかもしれないが、観察図は付してある。

遺物は今回の調査で出土した硬砂岩製の小形の打製石斧（第14図7）、綠色岩の横刃型石器（第14図10）、乳棒状磨製石斧（第14図13）を図示した。

#### 第34号住居址（第5図）

本址は、宮坂英一氏によって第18号住居址と共に昭和16年6月にその一部が発掘され、「尖石」では「未完居住址」として報告されていた遺構である。今回の調査で明らかに堅穴住居址であることが判明したため、新たに「第34号」の番号を付した。なお、本址の東隣には遺構4がN区H3d2グリッドで確認されている。

今回調査したのは住居址の北側部分で、N区H3b・c・d2の3グリッドに位置している。このうち宮坂英一氏により部分的に発掘されていたN区H3b・c2の2グリッド分を精査したが、未発掘であったN区H3d2グリッドに位置する北東コーナー部はプランを確認ただけで、覆土は発掘していない。

本址は今回調査した部分での東西幅が4.7mある。プラン・規模は明らかでないが、円形ないしは橢円形プランの住居址ではないかと推定される。北西側の壁はやや軟弱であるが、北東側は堅く良好な壁で、高さは40cmほどある。床は水平で堅いが、叩いたような堅敏さは少ない。周溝は北西壁下のコーナー部に部分的に設けられている。また内側にも柱穴を結ぶように周溝より浅い溝がめぐらされている。おそらく間仕切状の遺構ではないかと思われる。柱穴はP<sub>1</sub>・P<sub>2</sub>・P<sub>3</sub>がある。壁際のP<sub>1</sub>は深さ25cmと30cmの柱穴が同地点で2カ所重複している。P<sub>2</sub>は深さ54cm、P<sub>3</sub>は深さ65cmで、P<sub>1</sub>に比べると深さがある。土層の断面観察では覆土の第V層上に第Ⅲ層が堆積しているが、東側に隣接する遺構4の覆土には第Ⅲ層が入っているため、本址は遺構4より古い時期の住居址と推定される。

遺物は中期中葉の上器（第8図1～19）のほか土製円板1（第15図2）、横刃型石器1（第14図11）、石鎌1（第14図1）、黒曜石片16である。

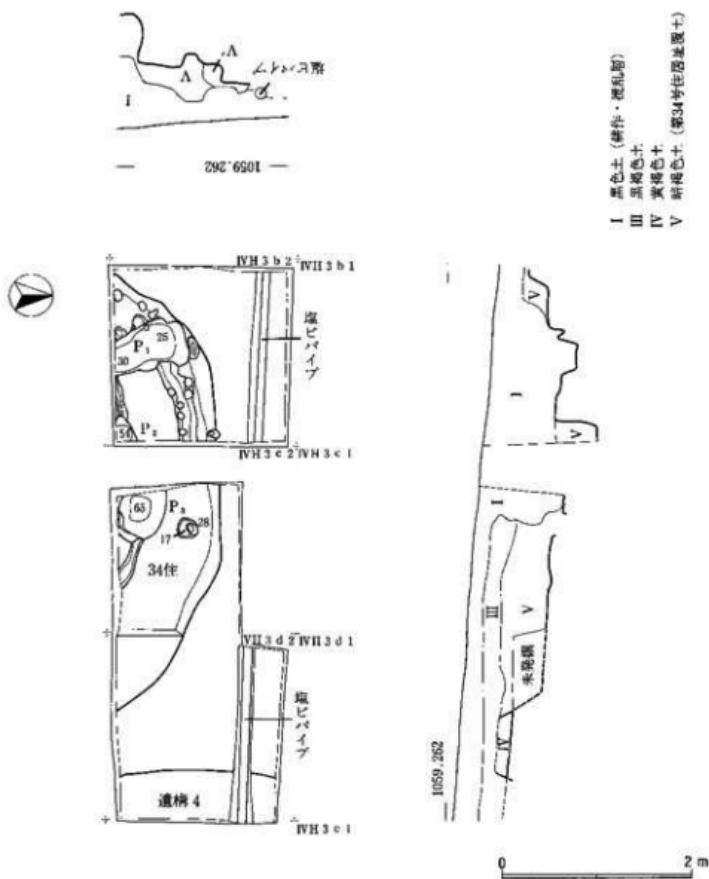
また、昭和16年の調査では、「床面から、中央に直孔のある滑車型耳飾1点と堅形石匙1点とが尖石第2形式土器片と共に出土した」と報告されている。

本址の時期は、出土遺物からみて中期中葉と考えられる。

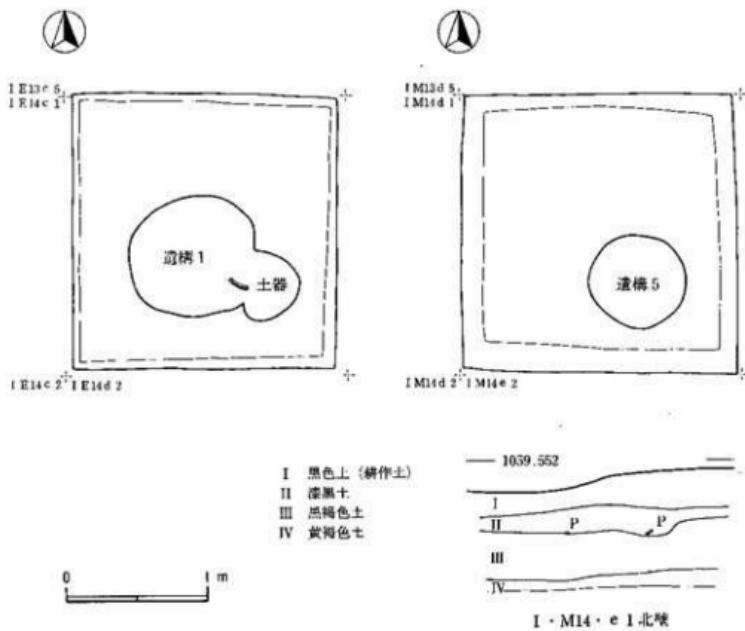
#### 遺構1（第6図）

1区E14d1グリッドに位置する。本址は地表下32cmに浅鉢形土器の口縁部を発見し、さらにその面を3～4cm掘り下げた黄褐色土（第V層）中でプランが明瞭となった遺構である。

遺構は90×87cmの円形プランを呈しているが、南東部には径約50cmの小さな円形をなす遺構が重複しているとみられ、この部分が張り出している。覆土は北壁から西壁にかけての壁側が暗褐色土



第5図 第34号住居址、遺構4実測図 (1/60)



第6図 遺構1・5実測図 (1/40)

のはかは、プランの大部分と南東の張り出し部は黒褐色土であり、覆土にはロームの粒子や炭化物が混っている。重複関係にあるとみられる南東の壁際に浅鉢形土器の口縁部破片が直立して遺存していたが、これは振り上げていない。

遺物は南東の壁際に遺存していたやや小形の浅鉢形土器の口縁部がある。口縁部が「く」の字形に内折する器形で、口縁部には2本の平行沈線に交互刺突を加えた文様と、x字状をなす小さな突起が付けられている。頸部は無文でヘラ削りの痕跡がそのまま残されている。中期初頭でも新しい時期の土器とみられる。

#### 遺構2(第7図)

N区I 2 a・c 5グリッドに発見された遺構である。両グリッド間のN区I 2 b 5グリッドは未発掘であるが、遺構2は住居址と考えられる遺構であるため、N区I 2 b 5グリッドは遺構2内に位置することが考えられる。本址の東に続くN区I 2 d・e 5グリッドには、本址から約1.1m離れて遺構3の西側プランが発見されている。

本址の東隣となるN区I 2 d 5グリッドでの遺構3が第N層上面で明らかとなったのに対し、N区I 2 c 5グリッドでの本址のプランは判然とせず、第N層を掘り下げることで明瞭となった。また、覆土の第V層は色調が第III層とほとんど変わらない。しかし第V層はロームの粒子と炭化物を含み、特に炭化物が多く含まれているという特徴がある点で第III層とは異なる。

確認された遺構の東西の幅は約5.1mある。N区I 2 a 5グリッドでは西壁側、N区I 2 c 5グリッドでは東壁側のプランがそれぞれに捉えられていると考えられる。いずれの側のプランも南側へ移るコーナー部が現われているため、確認された部分は、住居址全体の中では南壁寄りの部分であると推定される。

遺物は覆土中から連続刺突文や抽象文等のある土器片が両グリッドで出土している。本址は藤内I式期頭の住居址ではないかと思われる。

#### 遺構3(第7図)

N区I 2 d・e 5グリッドに発見された遺構である。本址の西に続くN区I 2 a・c 5グリッドには遺構2が発見されている。

本址はN区I 2 d 5グリッドの第N層上面でプランが明らかとなった遺構である。しかし土層の断面観察では第III層から掘り込んでいることが捉えられている。

確認された遺構は住居址とみられ、N区I 2 d 5グリッドで捉えられたプランはその西壁側の一部であると考えられる。北側から南側に弧状にまわるプランのあり方からみると、西壁側でも南壁寄りの部分ではないかと思われる。

遺物は土器と石器がある。土器(第8図23~31、第9図32~63)は貉沢~井戸尻式期までのものである。このうち第8図23は唯一の復元可能な深鉢であり、口縁部には焼成前に孔があけられている。第9図36・37及び同図39~42は同一個体とみられる破片である。石器は完形の打製石斧(第14図7)の他2点の欠損品と乳棒状磨製石斧の欠損品、及び石鏃の未製品と思われるもの(第14図

2) がある。

本址は藤内Ⅱ～井戸尻Ⅰ式期頃の住居址ではないかと思われる。

#### 遺構4(第5図)

N区H3d2グリッドに発見された遺構である。同グリッドの西南の角には、第34号住居址の北東コーナー部が、本址からわずか70cm離れた位置にある。土層の断面観察では、第34号住居址覆上の第Ⅳ層上に堆積する第Ⅲ層が本址の覆上であることから、本址は第34号住居址より新しい時期の遺構と考えられる。

本址はローム層の上面でプランが明瞭となった遺構である。土層の断面観察では第Ⅳ層からの掘り込みが捉えられたが、実際には第Ⅲ層から掘り込んでいたと考えられる。しかし発掘したグリッドでの土層観察では、第Ⅲ層と本址の覆土の異なりは捉えきれなかった。

本址は確認されたプランのあり方からみると、住居址の西壁側の一部であると考えられる。西側に隣接する第34号住居址と本址のプランのあり方をみると、両住居址はわずかな間隔をあけており、重複していないと考えられる。

遺物は中期中葉の土器片(第8図20～22)がわずかに出上している。

#### 遺構5(第6図)

I区M14e1グリッドに位置する。本址は地表下80cmの黄褐色土(第Ⅳ層)の中でプランが明瞭となった遺構である。

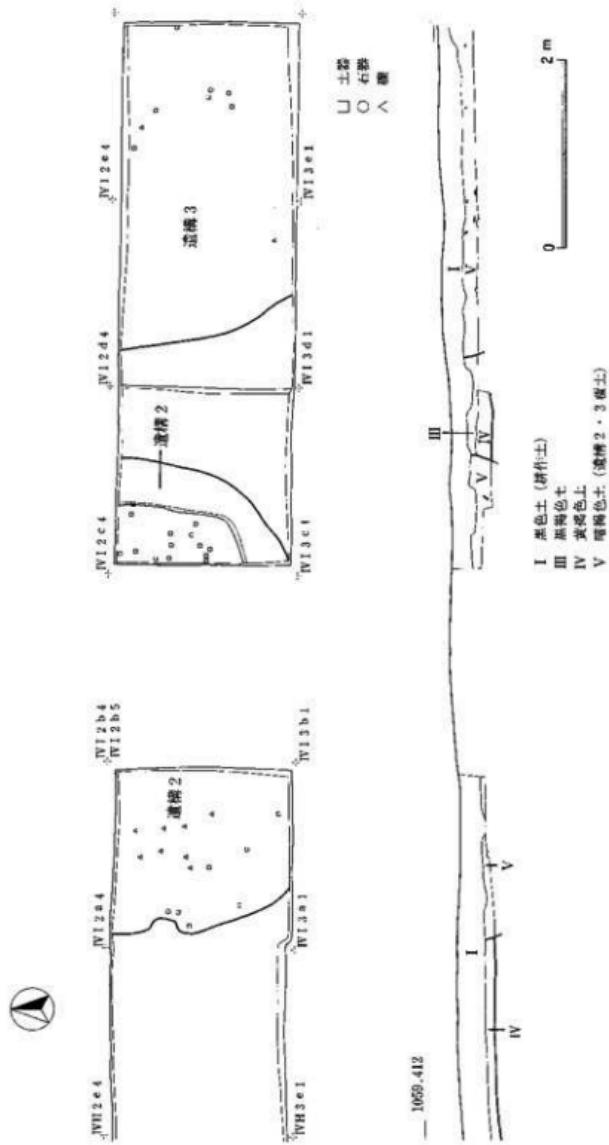
遺構は69×67cmの円形プランを呈する土坑状の遺構である。覆土はロームブロック・ローム粒子・炭化物の混った黒色土で、全体に埋土のように思われた。遺物は出土していない。

#### 空堀(第10図)

空堀は滝之湯汐(横汐)近くから遺跡の中央を市道に沿って西へ通り、現在は南大塩集落の東側までその地形をたどることができる。今回はI区E11e2・3・4・5グリッドで調査した。

空堀は緩く北傾斜するロームの地山層を削って南側の壁としており、壁の肩部はI区E11e4グリッドに位置している。壁は軟弱で小さな段がついて緩く立ち上がっている。底は北側が深く掘られ、2段の平坦で堅い面となっている。地表からの南側底までの深さは約1.3m、北側の底までは約1.6mである。南側の一段高い底では砂利層の堆積は少ないが、北側の深い部分は数枚の砂利層で埋まっており、その上面は南側の高い底の面とほぼ同レベルである。北側の深い底の砂利層の中からは、磨滅した縄文中期の土器片が出土した。

地元の古者の話では、空堀は滝之湯汐から水を落していた用水汐であるが、赤土の入った水が南大塩の村中の用水に入るので、堤の水を取り入れるようになってきたのである。今回の調査でも、明らかに水の流れた痕跡が認められた。



第7図 遺構2・3実測図 (1/60)

## 第2節 遺構外出土の遺物

### 1 土器（第11～13図）

1は中期初頭から、それ以後中葉、後半まで一通りのものが出土している。しかし中期初頭及び曾利期は破片が数片出土しているだけで、ほとんどが中期中葉のものである。

1は口縁部で、地文に縄文を施し、沈線で三角形の区画を作る。口唇部に刻みを施している。2は胴部破片で、地文に縄文を施した後、沈線で三角形の区画を作っている。1・2とも五領ヶ台式に比定される。

3～27にはベン先状の三角形の連続刺突を施したもの、先の平たい角形の連続刺突を施したもの、幅の広い爪形の連続刺突を施したものなどがある。破片の為、全体の文様構成については不明なものも多いが、ベン先状の三角形の連続刺突を施したものには、4・5・9のように縦位または横位の連続刺突で器面を充満したものと、無文地に区画を施したものや、隆帯などと組合わさって、区画となっているものも見受けられる。器形も深鉢の他、6のような浅鉢も出土している。中期前半の猪沢から新道期にかけてのものと思われる。

28～32は器肉が薄く、沈線を主体とした土器。平川3A式土器に比定される。

33～36は同一個体と考えられる。33・35は円筒形の刺突が施されている。33は頸部破片で、くびれ部から胴部にかけて、幅広の爪形で横位に連続刺突している。33・36には隆帯が施された後、刻みが施される。器肉は薄く、胎上も他と異なっており、他地方からの搬入土器と考えられる。中国・近畿地方の船元式土器に比定されようか。

37～38はどちらも口縁部で、端部は平坦である。竹管等により沈線が施されている。37には地文に縄文が施されている。

39～46は竹管による平行沈線、または隆帯による区画によっている。区画内は爪形による連続刺突、籠による連続刺突が施されている。42は縄文が施されている。また、45は区画内を横位に走る波状の沈線が施されている。

47～66は隆帯に刻みを施したものを一括した。藤内から井戸尻期にかけてのものであろう。

67～69は隆帯と沈線によって、円形ないし渦巻き状の文様を施している。67は円形内にベン先状の刺突を施している。68は地文に縄文を施している他、波状の沈線も認められる。燒町系の土器であろうか。

70～80は沈線を施したもの。井戸尻期のものと思われる。

81～85は把手・突起をまとめた。81・82はX字状の把手、83・84は口縁部を回る隆帯が円形の突起となっている。85は鶴冠把手の一部となろう。

86～100は縄文を地文に持つものである。筋の粗いものから細かいものまで各種ある。この中に87のように、明らかに井戸尻期のものと考えられるものも認められるが、多くは中期中葉の各期

のものが含まれているものと思われる。

101～104は地文に捺糸を施したものである。これも中期中葉の各期のものが含まれているものと思われる。

105～116は中期後半、曾利期の土器である。出土点数は中期中葉のものに比して極端に少ないが、中でも終末の土器は認められない。

## 2 石器（第14図）

遺構外出上の石器には、石鎌、石錐、打製石斧、横刃型石器、礫器、磨製石斧、石錐、凹石がある。

石鎌は4点が出土している。図示したのは2点で、3はN区I 2 a 5グリッド、4はN区I 1からの出土である。どれも黒曜石製である。

石錐は1点が、I区I 12から出土している。黒曜石製。

打製石斧は6点が出土している。図示したのは2点で、6はI区K13e 1グリッド、8はN区I 2 e 5 F 3から出土している。8は横方向に3つに割れて出土している。

横刃型石器は3点出土している。図示した12はI区E15e 5グリッドから出土している。安山岩製。

磨製石斧は1点が出土している。図示は行なっていない。

礫器(9)は1点がN区I 1から出土している。安山岩製。

石錐は2点が出土している。14はI区L13e 1グリッド、15はII区A14e 1グリッドの出土である。

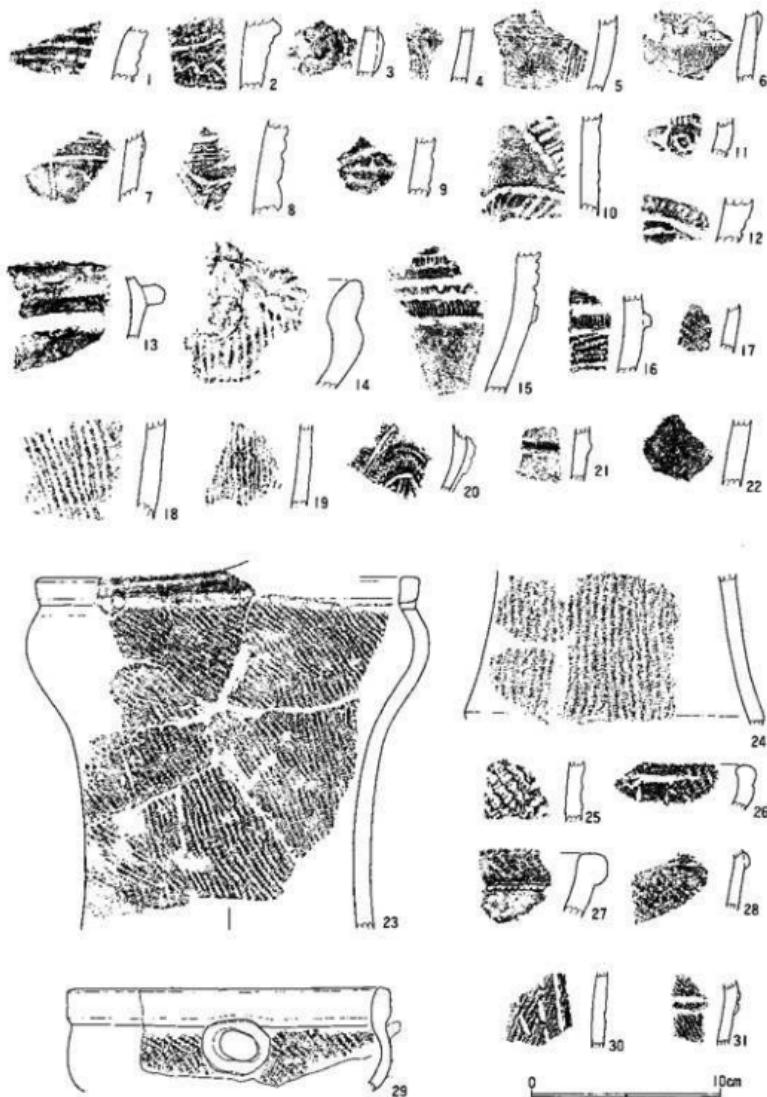
凹石(10)は1点が、II区A14e 1グリッドから出土している。

## 3 土製品（第15図）

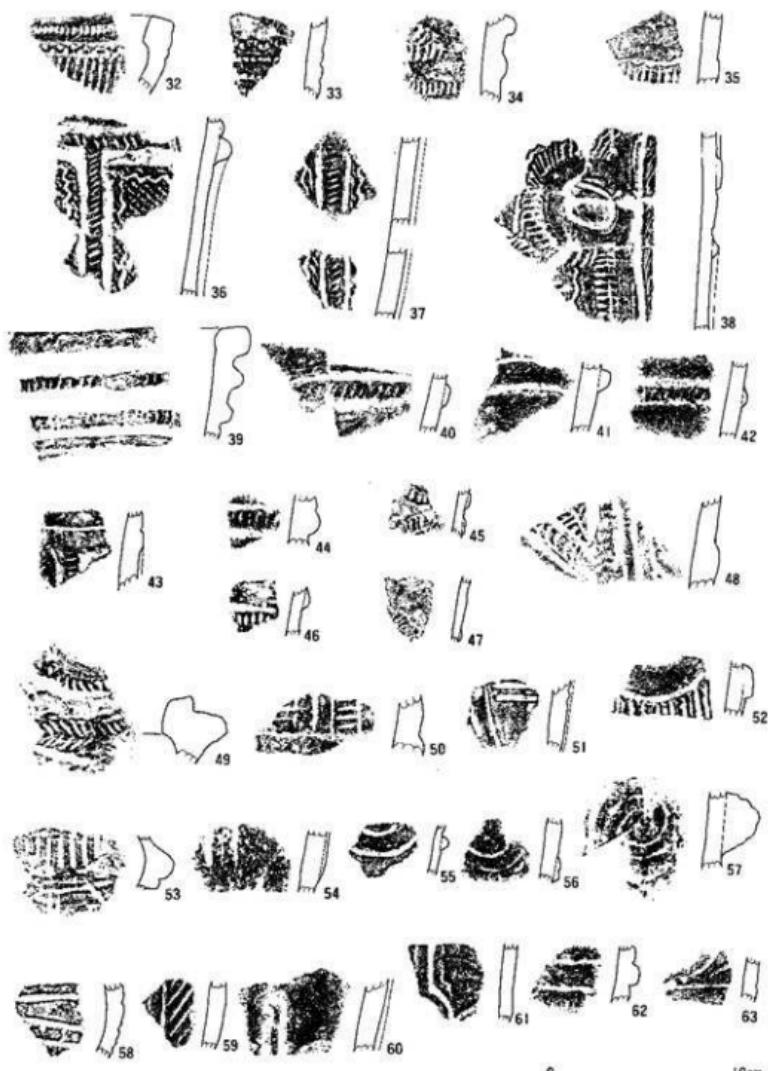
遺構外からは小形土器と土偶が出土している。

小形土器は把手の再利用かと思われ、底部には内外面の滑らかさは無い。文様は縄文が施されている他に、沈線が2カ所見受けられるが、内の裏面は無文である。I区L14e 1グリッドから出土している。

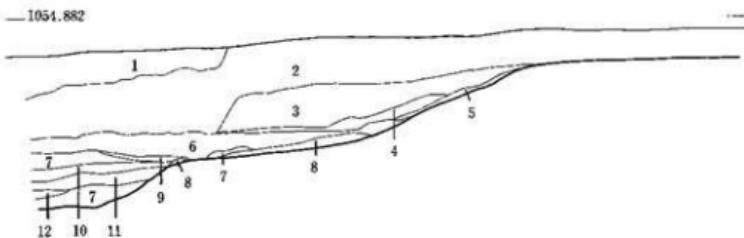
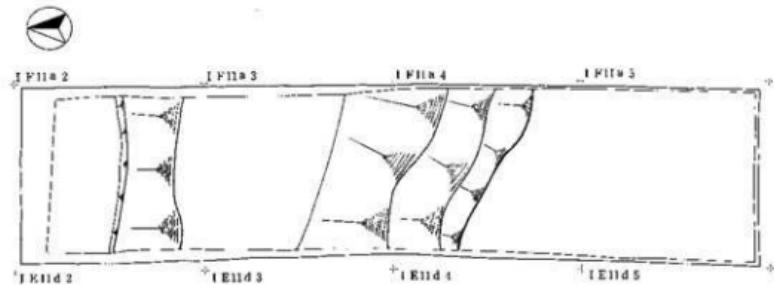
土偶は脛部破片で、平面形が逆ハート型を呈するような形状を示す。この破片は脛部の張りを強調するために貼付されたもので、剥落した状況を示し、剥離面には接合痕が明瞭に残る。背には脛部に十字の沈線が施される。両脇にも沈線が引かれている。II区A14e 1グリッドから出土している。



第8図 第34号住居址、遺構3・4出土土器 (1/3)



第9図 造橋3出土土器 (1/3)

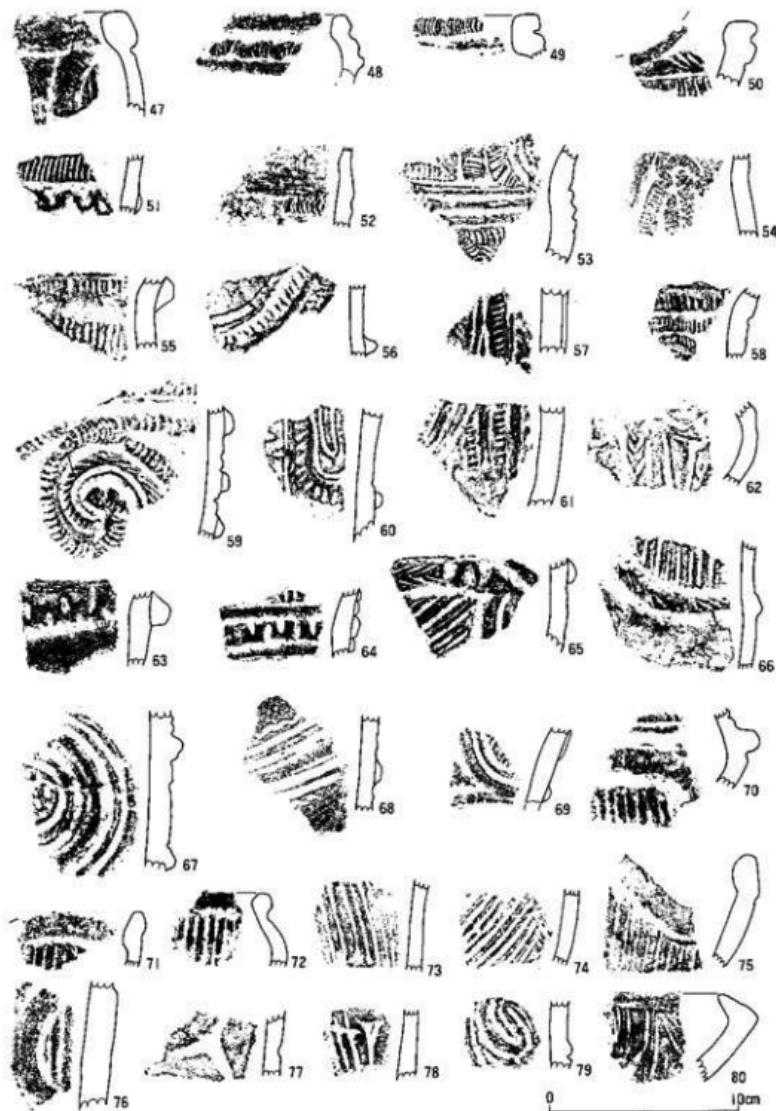


0 2 m

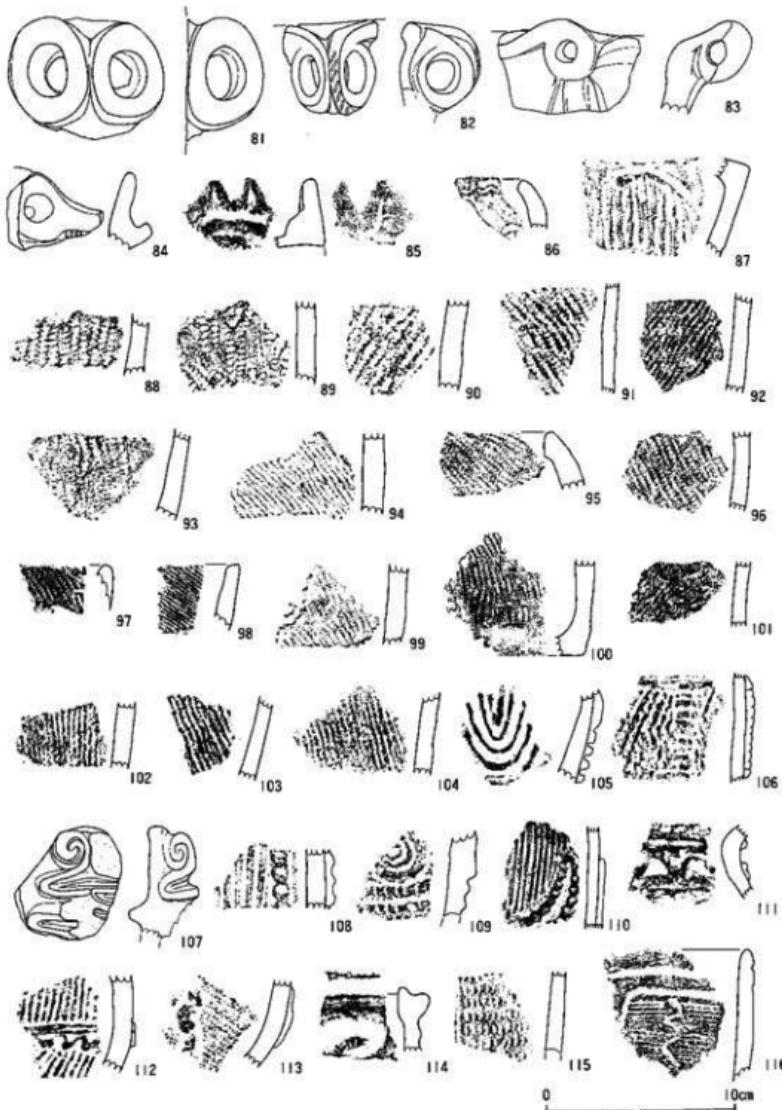
第10図 空堀実測図 (1/60)



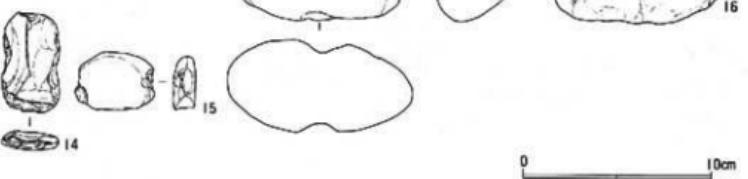
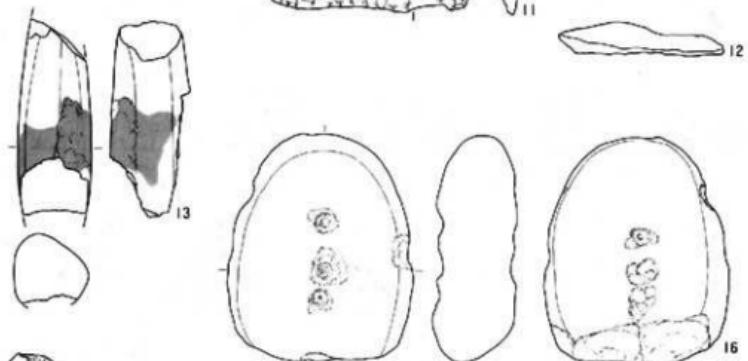
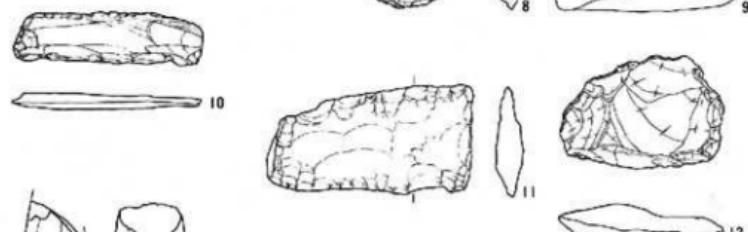
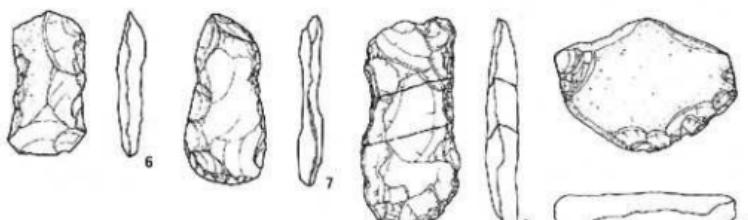
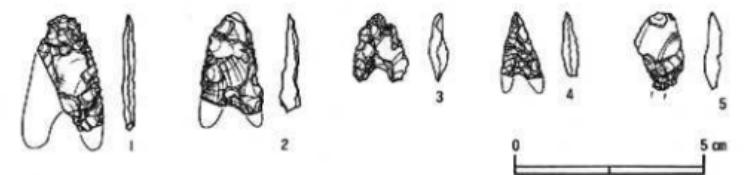
第11図 漁構外出土の土器(1) (1/3)



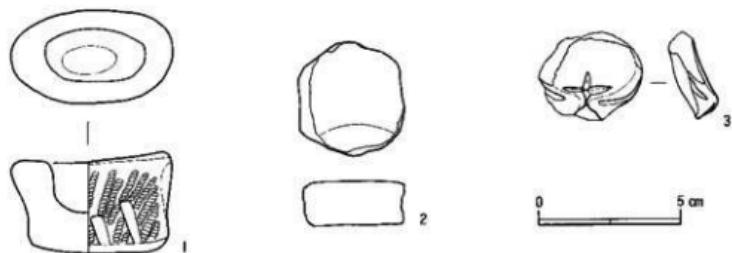
第12図 遺構外出土の土器(2) (1/3)



第13図 遺構外出土の土器(3) (1/3)



第14図 出土石器 (1～5は1/1.5、6～16は1/3)



第15圖 小形土器・土製円板・土偶 (1/2)

尖石遺跡出土遺物数量表

区	遺 標 番 号	土器	打斧	横刃	磨斧	石鏟	凹石	剥片	石錐	石錐	剥片(?)	その 他
N	18号住	94	1	1	1						6	
N	34号住 (本壳掘住居址)	70		1					1		16	土製円板
N	遺構 3 I 2 d 5	114	1		1							1
N	遺構 3 I 2 e 5	134	2						1			
N	遺構 4	3									1	
I	B14 c 1											
I	B14 e 1											
I	B14 e 3											
I	B14 e 5											
I	B15 e 2											
I	B15 e 4											
I	C14 b 1											
I	C14 d 1											
I	D14 a 1											
I	D14 c 1											
I	E11 e 2	4										
I	E11 e 3	1										
I	E11 e 4											
I	E11 e 5	1										
I	E12 e 2	1										
I	E12 e 4	1										
I	E13 e 1											
I	E13 e 3											
I	E13 e 5											
I	E14 b 1											
I	E14 d 1											
I	E14 e 2	3										
I	E14 e 4											
I	E15 e 1	1										
I	E15 e 3											
I	E15 e 5			1				1				
I	G15 e 1	5									1	
I	G15 e 5											
I	K13 e 1	64	1	1							3	
I	K14 e 1	35							1		11	
I	L13 e 1	106					1		2		3	
I	L14 e 1	209			1						4	小形土器



## 第V章 まとめ

宮坂英氏による尖石遺跡の調査では、昭和16年の第18号住居址と未完掘住居址（今回の調査で第34号住居址とした住居址）の発掘で、遺跡の西の限界を確定し得たとされている（宮坂1957）。今回の試掘調査は、第18号住居址の西側となる指定地の境界付近での遺構の分布状態を調べることを主目的として行ったものである。

調査の結果、第18号住居址の西側では遺構は確認されず、かつ遺物の出土点数もごく少ない。同様に北側でも中期初頭とみられる土坑状の遺構が1カ所確認されただけで、遺物の分布は薄い。遺物の少なさはローム面までの土層が40cm前後と比較的浅く、かつ耕作による搅乱のあることと関連があるのでないかとも考えられる。しかし遺構がほとんど確認されなかったのは、遺構分布の西限が第18号住居址付近であるとみてよいと思われる。

宮坂氏は、第18号住居址の西側では発掘調査はしていないと思われる。おそらくボーリング棒による探索のほか、遺物の分布状態や地層・地形のあり方等、総合的なみかたから位置付けられたのであろう。今回の調査では宮坂氏の考え方と同じ結果を得ることとなった。

今回の調査で新たに確認された住居址とみられる遺構は、第18号住居址の東側で、台地の南側でも地形の高い部分を通る南作場道に沿うような状態で発見されている。特に第34号住居址と遺構2・3・4は、切り合ってはいないが、ほとんど接するような位置関係で発見されており、狭い範囲での遺構の濃密な分布状態を示している。そしてこれらの遺構はいずれも中期中葉の住居址と考えられるのである。そうしてみると、中期中葉を主とした集落の西側では、集落の居住域が、昭和5年に調査された、今回調査の遺構3の東側に位置する2960番の上地から第18号住居址まで広がっていることが考えられる。また、南作場道をはさんだ南側の場所からかつて新道式の完形土器等が出土しているため、中期中葉の住居址は台地の南側へも続いていると考えられる。

一方、今回の調査では、林道沿いに発見された遺構・遺物の出土地点の西端部付近で、空堀を挟んだ南側の場所で6カ所のグリッドを発掘した。グリッドの位置する場所は、住居址の分布が濃い南作場道側から地形が北向きに緩く傾斜して低くなる区域である。宮坂英氏が昭和6年に、今回調査したグリッドの位置する畑の北半分を改植しつつ調査した時は、石器が1点出土したのみで遺物は皆無であったと報告されている。今回の調査では遺物包含層が確認され、また出土遺物の中に土偶と小形土器があつて注目されるものの、住居址とみられる遺構は発見されなかった。このことは、遺跡内での低い地形のあり方と関係があるのでないかと予測されるのであるが、今回の調査ではその特徴が十分捉えられていない。集落内の各区域や各場・施設の配置といった集落の空間構成というようなことが、遺跡内の細かな地形と無関係でないとすれば、そうした地形のあり方についても明らかにして行く必要があると考えられる。いずれにしても南作場道側と林道沿いの遺構群との関連を捉えることは今後の課題である。

### 主要参考文献

- 小平小平治 1893 「長野県下佐久郡の古墳及諏訪郡石器時代の遺跡」『東京人類学会雑誌』9—91
- 八幡一郎 1922 「信濃諏訪郡鼎平村広見発見の上偶」『東京人類学会雑誌』37—8
- 鳥居龍藏 1925 『諏訪史』第1巻 信濃教育会諏訪部会
- 今井弘樹 1931 「諏訪郡尖石遺跡の発掘について」『信濃考古学会誌』2—5・6
- 宮坂英次 1957 『尖石』 茅野町教育委員会
- 宮坂虎次他 1980 『与助尾根南遺跡』 茅野市教育委員会
- 戸沢充則他 1986 『茅野市史』上巻 茅野市
- 小平 勝 1990 『尖石遺跡の発掘』 茅野市尖石考古館

尖石・与助尾根道路と尖石考古館





1 発掘グリッド



2 発掘グリッド



1 第18号住居址



2 第34号住居址



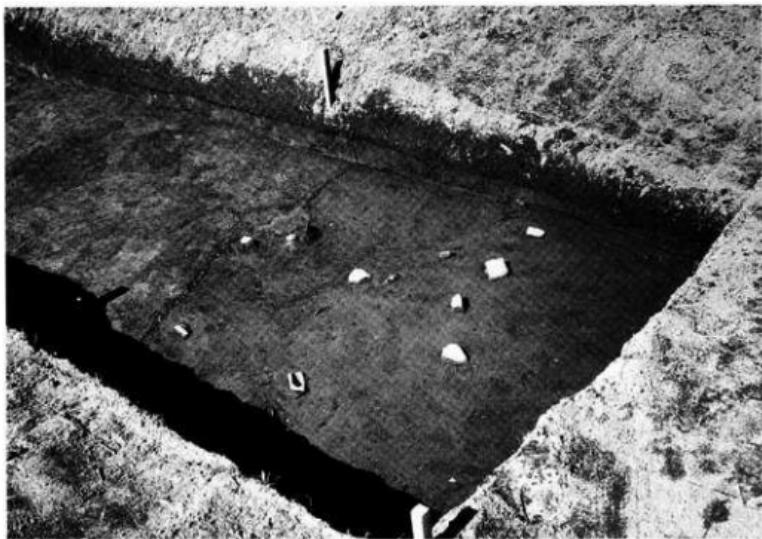
1 造構 1



2 造構 1 土器出土状態



1 発掘グリッドと遺構 2・3



2 遺構 2



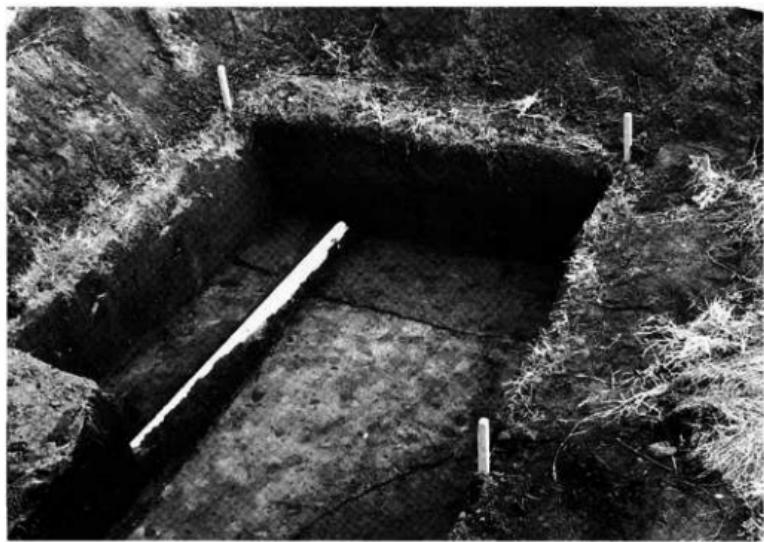
1 造構2・3（西から）



2 造構2・3（東から）



1 造構 3



2 造構 4



1 遗構 5



2 空掘発掘状况

---

---

国特別史跡

## 尖石遺跡

——保存整備事業に係る試掘調査報告書——

---

平成3年3月25日 印刷

平成3年3月30日 発行

編集長野県茅野市塙原2丁目6番地1号  
発行茅野市教育委員会

印刷はおづき書籍株式会社

---

